

たいと思つます。こゝまでが図書館のことです。

それから、三番目の就学時健康診断のことにつきましては、どうも御丁寧な御報告、三つ子の方が一組で、二つ子が六組……、こういう報告は聞けない報告なんですけれども、この中で教育相談を受けられた方の一名の方が普通学級で大丈夫でしょうという事で、二名の方はそれからどのような形の御指導をなさっているか、ぜひ伺ってみたいと思つます。それから四番目の、保育園の移管の問題についてはすけれども、もうちょっとはより聞きたいんです。十月九日は二市二町の都からの説明会には、福生市は行、たか行かなかったのか。それから、行って反対を表明して終わったのか。行、たか行かなかったのかよくわからなかつたんですけれども、行って反対の表明をなさったという事であれば、それはもう一度伺っておきたいと思つます。それから、事実の問題としてそこだけなんです。十一月の十日に北多摩、十一月の十二日に南多摩で同じような交渉をしているわけですね。都は。さしには父母に対しては、保護者に対しては十二月の四日に説明会を行つてほしいんです。十月の三十日と二回ね。父母の方や

保護者の方へそのような形で都の方から説明することを行ってほしいんですけれども、その十一月の九日の問題についてはもうちょっとはより教えてほしいです。

それから、十月の二十日に市長会、このこととやっていますか。それで市長会などで二市二町の会談する、その合意があったというふうに金平部長が発言して、その人ですけれども、その事実経過をちゃんと知っておきたいと思つます。つまり、こんなことを聞くのはなぜかと言つますし、個別の交渉はないという事で、全体ですとあって反対しようという中で、どこから崩れていくようなところがあれば困りますし、父母の方は大変そのことを心配しているわけですし、父母の方には十二月四日の日に説明会の中で二市二町にはお話をしましたという事を言っているわけですから知っていますよね。それでどのような態度であつたかという事は、非常に心配もしていますし、市長さんが態度は決まっていますという事で安心はしてほすけれども、事実について伺つてみたいと思つます。それが第二回目の質問です。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

第一点目の米軍車両の件でございますけれども、協定に基づいて米軍の車両が走っているというものは、私どもはよく存じておりますが、たゞアメリカの車にはいろいろのナンバーがあるというのを、遠藤議員さんのおっしゃるようなナンバーとか、O.V.とかいろいろございまして、また軍用車両もございまして、個人もございまして、その個人の中にもアメリカから直接持ってきているものもございまして、また日本で購入したのもございまして、そういうことについて、市道は協定によりまして走っているというのを私どもは認めているわけでございまして。

それから、保育所の件でございますけれども、十月の九日の日に、青梅市に二市二町、要するに青梅、それから羽村、瑞穂、それから福生の二市二長の市長、町長が集まうとして、東京都の金平局長ほか教名が参りまして、保育所の移管の件について説明がございまして、しかし私どもの方の二市二町は、前からそういうことは受け入れてないというふうなことで、説明もただ聞いただけで終わっております。

質疑応答をしますと、どうしても、何か条件とかそんなことが出ますので聞いただけというもので、一言で言えば、会議はお流れになったというふうには私どもは理解しております、前から申し上げておるとおり受け入れないという態度で進んでおります。

答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（八木房雄君） 御答弁申し上げます。

幾つかございしますが、まず三年間の利用状況を御説明申し上げますが、たわけでございますが、若干でもふんたう減ったという状況でございますが、これにつきましては、当市の図書館は非常に利用率が高いということでございます、全国でも有数の高い方でございます、三年間も大体同じ線をきいてるというものは、やはり定着しておいたのではなかろうかというふうに見ております。

それから、プライバシーの関係では大変失礼いたしました。電算化に伴う登録の関係で、勤務先とか、それから学校名とか、電話番号号、そういうふうな問題がございまして、あれで御説明をさせていただきます。

たが、この問題につきましては、私もリクエストに對するものでございまして、御希望がなければ、現在でも御自由に書いても書くつもりも結構ですというふうな指導をしております。ですからリクエストが、こ  
ういうふうな本を貸していただいたというふうなあれでしたら、やはり個人に  
電話でお知らせするが、一番フライバシーの保護になるのではないかと  
いう考へです。そういうふうなあれを出したわけではございません。

なお、御案内のとおり、フライバシーの保護というものは明記してござ  
います。当然私も守らなければならぬ義務もござります。いまま  
でも守つておるわけではございすから、そういう必要はないというふうな考  
へておるわけでございす。それから条例化等につきましては、市長から  
御答弁申し上げたとおりでございまして、今後もフライバシーの問題に  
ついて、やはり守つておかなければならぬというふうに考へております。  
それから、就学时検診の方で、二名の方の指導はどくなるのかという  
ふうな御質問でございす。これについては教育相談の方に参り  
まして、保護者の意見も尊重して考へております。以上でございす。

○企画財政部長（生子国利君） 市長の答弁に補足いたしますが、先  
ほど基地に関してヤナバーの事故があったかというふうなことで  
ございす。最近では御承知だと思ひますがヤナバーの事故は  
ございす。しかし、軍用車内につきましては、直接私も周知し  
ております。これは直接、警察等もわかると思ひますが、窓口が  
防衛施設庁になつておりますので、これにつきましては私も把握は  
しております。

それからもう一つ、軍用車の問題でございすが、これにしてもヤナバー  
のゆる私有車、私が持つてゐる個人の車ですが、それから外国から  
輸入された個人用の車、これにつきましては、日本の道交法が適用さ  
れまして、賠償は日本人と同じような取り扱い、それ以外の軍の車  
両につきましては、先ほど市長から申し上げたとおり、通行は可能でござ  
いまして、その事故があった場合にはその賠償というものについては協定  
に基づき、これは全部、賠償は国が窓口になつて、米軍との折衝  
その他補償をするというふうなことになつております。

以上、補足して申し上げます。

○市長（田村匡雄君） 申しわけございませうでした。先ほどの質問で一つ答えが落ちておりました。

十月の二十五日に市長会がござりました。そのときに何かの話があったんではないかというお話でござりますけれども、都の連絡事項ということで、九月の都議会の定例会で、条例を廃止したという、東京都児童福祉施設条例を廃止したという、ただ単に報告があったに  
けてござります。

○十番（遠藤洋一君） 一番目の米軍車両の問題で、通ることに  
して協定に基づいて。ヤナバードについては、ヤナバードというのは個人使用ですから、輸入のEナバー、軽車両のAナバー、あると思っておりますけれども、道交法で処理されるし、このときは事故はない。しかし軍用車に関しては周知してない、防衛施設庁が直接やるんだと。補償は国がやるんだという、これはおかしい、言いますで、私の聞いているのは、市民との関係でどうなっているのかと聞いているんです。把握してない

ということはないんですか。ないというんがわかるんですよ。福生の市民がたとえば交通被害に遭うとか事故に遭うとかあるのか、あるいはかわるでしやう。ヤナバードについてないというのはいわゆる、軍用車について周知しない。基地の中の事故を話してはならないですね。基地の中で車がぶつかろうかというしやうが、それは知らないのが当然ですけれども、ほかのヤナバード、聞いたのは市道の上での話ですから、それは知っています。当然にやらないですか。もう一回市長に聞きたいんです。軍用車については周知してない。防衛施設庁が把握してはいるだけ。いわゆる市道の管理のことなんか言ってもしやうかありませうけれども、市内の市民に起こったことについては周知してないというものはあり得ないわけで、これは市民との関係でどうなっているのかというのをもう一遍聞きたいんです。

要するに、いまだ何でこんなことを言たかと言いますと、交通事故が頻発しております。その中でも、一定数の車が走っている、一定の事故が起きている、あつちまであると、いふことがあると、ござりますけれども、一定自動車の中に一定数の米軍関係の車両が入っている、これは巻き入る

れるというよりはあり得るわけですからそのようなことを伺ってみたいという  
ことと。特に市道のことがあるわけですから、このことについてはどういふ  
うに把握してゐるかをもう少し聞きたいです。

それから、このことについても市長はすぶん割り切られて、協定に基づ  
いてどういふんだと言いますけれども、なかなかそういふふうに思えないもので  
今度の横田基地につき、私は市の世論調査の中で横田基地につ  
いて見たんですけれども、国の防衛施策の一つだからあっても当然であ  
る。国政上の問題であつてもやむを得ない。あつてもやむを得ないが  
騒音対策とか生活環境整備に力を入れるべきだ。これが全部肯  
定になつてゐるという、まあすぶんアンケートが出てきまして、これについては  
今度ゆっくり、この次にでもやってみようと思つてはいても、横須賀の  
調査もありまして、あつた方がいい。やむを得ない、ない方がいい。こういう  
すまじいもの比べまして、すぶん御丁寧な聞き方をして、しかも、  
あつてもやむを得ないが騒音対策や生活環境の整備に力を入れる  
べきだということ、肯定の方に入れるというよりは、どういふことかと思つてす

けれども、これはこれでやりますから、市民の基地に対する感情とか米軍  
車両の走りやとか、そういうことについて気になつてゐるから、こういう質問を  
して聞わけです。ですから軍用車は周知しないなどというのではなくて、せ  
いそう願ひしたいと思つてます。

コンピューター導入に関して、幾分私の方で考え方を聞いたんですが  
あつた簡単に答えていたんですけど、何度も聞きますけれども、冊数の変化がな  
いというは利用者が定着をしたんだと。定着を  
したならば、どうしてつまり定着のままでいいのかということがありますね。  
一定数までいったんだと。ここであえてコンピューターを導入して、いくつもの大  
根拠というものはどこにあるのか。それから、コンピューターを導入することで巨  
大な金をかけて、一体どういふメリットがあるのか。だからさっき、私がコストパ  
フォーマンスを聞いたのはそういうことなんです。どういふふうなことでコンピ  
ューター導入というのを考えつたのかと。今まで聞かずに限り、サービスの向  
上、それから図書館の貸出数に対応しきれないという根拠があるのは  
わかっていますから、この次はパフォーマンスの問題でどうなつていくのかコンピ

か、いんだという事になつていくのかどうかという事を知らなければ、それを  
お答えしては行かぬわけですよ。コンピュータについては全くそのコンピュータ  
に、その大前提にあるということがあつてあるという事は考えな  
いと思ふんですね。当然、よき、悪きがあつて導入するとメリット、デス  
リット、危険性もあるわけですよ。そのプライバシーの問題ではなけれども、  
そういふ中でどうするかという事を聞いては行かぬわけですから、このコンピュ  
タ導入によつて一体何が図書館にとつていいことを得られるかという事について  
は、その問題解決に、はつきり答えていただかないと思ふます。とにかくコン  
ピューターを入れることを前提にするという事は答えになつていないと思  
ふんです。そこをお願いしたい。

それから、プライバシーの保護の問題、リクエストがあればということ  
ですが、私はあれですよ、これはもう言つておきますが、住所、氏名、書い  
てもらわなければ困りますと言われたんですよ、だから書いては行かぬわけ  
けれども。その事について、しかし何も書いては行かぬですよ。たとえば御家  
内の中にそういう事について、どちらでも構はないかと、御希望があれば

こうしますよということがないから言つては行かぬです。まずプライバシーを保  
護しようとして、コンピュータ導入に当たつていろいろ注意しようとい  
う、姿勢が出てくれば注意書きとか何か出てくるはずですよ。それがな  
いから言つては行かぬ、それからやっぱり十分に配分は、図書館の館  
だけではないから言つておきますけれども、もうなくなつたと思ふんですよ、  
とも一時期ですね、図書館の資料館の方に、図書館と建物が同  
いだから同じように言つて申しわけなんですけれども、あそこにはいろいろ  
貴重なものがあるわけですよ、それでは困るんで当然だと思ふん  
ですよけれども、お手を触れないでくださいと看板が書いてあるわけ  
ですね。その横に「カムラ、テレビモニターが設置されてます」と書いて  
ある。まるで、おまゝを見張つてますよ、という事を言つては行かぬです。  
これとそれとの兼ね合いで、そのようなくとも高飛車なくともか  
あるわけですから、余計心配するわけでは、住民の方からいっても安心して  
使つていただくには、市の方、図書館もこれだけ皆さんにやっぱり注意  
して、まずよ、ということが、市民の方にわかつていただくということが、やはり今後

利用が、もとより心して来ていただくことにはながてくると思ふから、いろいろ  
ことを言っているですけれども、今後、プライバシーの保護について、  
やりますというところはなく、なおかつやることかわかっているから書か出す  
こともしませんというのではなく、あるいは条例化もしませんというのではなくて、  
じゃあここで、たとえば住民の貸し出しのことについて御案内、市のお知ら  
せがあったんですが、ここにもそういうことは書いてないわけですね。コンピュ  
ターに切りかえますから予備登録をしてください、ということだけなんです。  
私は、市民の方はみんな、ああ、じゃあプライバシーは守ってくださいなんだと  
いうふうに信頼していると思ふすけれども、しかしそれでも自分たちの方は  
市の方はそういう努力をしています。プライバシーの問題は特に非常  
に問題が起きているわけですから、そこについては何度何度もその  
努力をしてほしい。その努力がないでそのことについてお考えはどうなん  
ですかと伺っているわけです。

それと、もう一つ聞きたいのは、二は皆さん公務員でいらっしゃる  
から、公務員の子秘義務というのについて十分認識されていると

思ふます。それ以上に、いままで研修等々おやうになつていふと思ふんで  
すけれども、具体的にいふと、このコンピューター導入に当たって、守  
秘について職員の方々とお話し合をしたかということも伺っておきたいと  
思ふます。

それから最も気になるんですけれども、体育館とか公民  
館というは運営審と云うんですか、市民の方と相談するような  
システムがあるんです。図書館はそれについてどう、うように考えている  
のか。この図書館の利用者の利用者会議とか、運営について識者  
の御意見を聞くとか、市民が参加をするというシステムが、私の記憶  
ではなんでしょうけれども、そこら辺はどのようにお考えになつて市民の声を  
反映するようになつていふかというところも伺っています。間  
違ひかもしれませんけれども、ほかと同じように運営審みたいなものが  
あるは利用者会議みたいなものがあるのかもしれないですけれども、  
私が見た限りなかつたんで、直接市民の声かどのように運営に反  
映されている方向にもつていふかというところも伺っています。

はどのようなお考えになつてゐるかということもぜひ伺つておきたいと思つて  
ます。

というのが二番目で、就健についてはさつきのとおりで……。  
それから、郡立保育園の移管の問題も、市長さんの頼もしい  
説明を聞いただけでお流れになつたということ、よくわかりました。このこと  
もどんなことを言つたのか、なというところが気になつたものですから伺つて  
すけれども、そこはそれで終わりたいと思つてます。

一応、その図書館のことと、さきの軍用車の、承知しなれてい  
ことになつて、どうなつてゐるか。本当に知らないのか、あるいは知つてい  
伺つてゐます。その二項だけですね、二番目の質問は。

○企画財政部長（生子国利君） 第一点目の軍用車の事故でござい  
すが、さきのところ、私の方も承知しておりましたので、さきまでに余り事故は  
なかつたというふうに判断するほかないのですが、しかし今後、さういふ  
うなものにつまましては、極力事故の把握に努めまして、これは市民に  
安全感がかかるようなことがあれば、市側としてもこれに對し対応していか

いうふうな考えです。

○教育長（森田 猛君） 図書館に電算機を導入する最大の理由  
としたしましては、昨年五十六年度の決算においても、また通常、監  
査委員さんからも、職員の超過勤務の問題が大きく取り上げられて  
しまつてゐます。これは常時超過勤務というものはおかしいというふうな話  
がありまして、それではそれを少なくするためには電算機の導入より手か  
ないんじやないかと、いうふうなことがなつたわけでございます。それで、われわれと  
してしましても、ぜひ電算機を導入して、職員の労働の過重  
を防ぐこと、いわゆるそれにしようとしての超過勤務の解消等を目指  
かけてございます。まさにそれに従つて、昨日も次長のすかつ御答  
弁申し上げましたが、パートの方もある程度減らすことができるといふ  
こと、うをてございます。

それから、なおこれは当然でございしますが、将来に何かつての職員増と  
いうことはともなう望まなわけではございす。さういふふうな関係、それから、ま  
た図書館本来の仕事が余りできてゐなかつたということ、これを

電算機を導入することによりまして、これか防けて市民サービスによくな  
ていくではなかろうかと電算導入を決意したわけでござります。  
それから、減少の問題でござりますが、たしか図書館が当初でござり  
言葉は適切ではなかと思ひますが、一つのめずらしさもあるて、つと借り  
に来たんじゃないかなというふうに、私感じておるわけでござります。最近に  
なりました貸し出しの本数も定着してきたというのがあるわけでござります。  
かと思ひますが、その定着したにしても福生市につきましては非常に  
貸出数が良好であると、東京都下でも二番目によろしいというふうな  
データは出てくるわけでござります。したがって今後につなごうとしても  
蔵書数の増加等もわれわれ考えておるわけでござりますが、増加させ  
しなくても電算の導入等によりましてサービスが低下することなく市  
民に提供できるのではないかと、いふふうに感じておるわけでござります。  
それから、予備登録の申し込みでござりますが、これは住所、氏名、  
生年月日、男女別、電話番号、種別—学生であるか、それから  
勤務先—とお願ひしておるわけでござりますけれども、これは図書館の

運営規則第三条で、在住した勤の者にも図書館奉仕が下ろすと  
いうのがあるわけでござります。したがって、われわれが図書館に申  
込みがあつても別に身分証明書の提示を求めないというふうな関係  
で、図書館ではそれを記入していただくというふうなふうなござりますが、  
必ずしもこれは強制的ではないと思ひます。もし記入しないからといって  
私の方では断るといふようなことはしてないわけでござります。  
それから、プライバシーの問題でござりますが、福生市でやっております  
市民課、税務課の電算化とは違ひまして、直接私の方で機械を  
借りる、リースでござります。したがって、図書館の運営が始まると  
とそのデータは業者には一切行きません。したがって、もしプライバシーの  
問題が漏れたといひますと、これは職員が漏らしたというふうになるわけで  
ござります。そうしますと、条例よりも地方公務員法に私も、守秘  
義務があるわけでござります。そういった法律によって規制されてお  
ります。これによってある程度防げるのではないかと私は感じております。  
なお、これらの職員に対する対応でござりますが、われわれも今あるま

して館長、また担当職員、これにつきまして十分な打ち合わせをいたし  
まして秘密の厳守ということをやっていかなければならないし、やっていゝは  
当然でございます。特にわれわれがいたしましたのは、フライバシーの問題  
につきまして一番重要に考えまして、これらをぜひやっていきたというよう  
に考えております。

それから、図書館運営についての民意の反映でございますが、福  
生につきましては社会教育委員会にお願いして、毎年事業の経過、  
実績、運営方法等につきましてお願いし、さらに教育委員会におきまして  
これを決定していただくという方法を取っております。

○十番（遠藤洋一君） 要するにわかりました。早い話が、一つは方向として  
は、私はさき、もう一回これを最後に聞いて答えてもらいたいんですけれども、  
市民に対してはどのような形でフライバシーを保護しますか、というような  
ことを言うのか、ということかまず一つ抜けてもらえますよ。これは姿勢の  
問題だと思えます。われわれは守秘をしますよと。それはあたりまえ  
のことなんです。しかし市民の人たちに対してはどのような形で、図書館を

安全に利用していただくというところに一つはアピールしますか、ということにつ  
いてはお答えがなかったんで、ここでもう一回考えてもらいたいと思えます。

それから、それと非常に似てゐるんですけれども、運営審とか、市  
民の声の反映というものは、社会教育委員会、教育委員会と、その  
最後の答弁があらにわけですけれども、私が聞いてゐるのは、そういう運  
営審とか、市民の声を反映するというところについてはどういふふうに思  
つてゐるか、やらなければならぬ、考えてるなら考えてるというところを伺いた  
か、んで、別の道筋を聞いたわけではないわけですし、そのところはぜひはき  
りここで、ほかの体育館その他についてはどのような形になつてゐると私は理  
解してゐるんですよ。もちろんそれが全部を決めていくわけではないという  
けれども、しかし利用者の声をどのような形で反映するかというところは、  
公共施設のこれからの使ひ方に非常に重要だろうと思つてゐます。いまの  
一番最後のことにつては、そのようなお話じゃなくて、ぜひ運営審のよ  
うな形について、あるいは市民の参加のような形についてはどういふか  
というところを伺つてみたいと思えます。